

令和6年第2回桶川市農業委員会総会 議事録

令和6年2月27日(火) 午後2時から

場所：桶川市役所3階 会議室305

【出席委員】 農業委員	1 秋山重樹、2 天沼省司、3 荒井昌和、4 荒岡克巳、5 岩崎真一、6 植野成美、7 加藤俊子、8 砂川富夫、9 原島貞夫、10 堀口洋人、11 渡邊富二
【欠席委員】	0人
【傍聴人】	0人
事務局長	<p>只今より、令和6年第2回桶川市農業委員会総会を行います。</p> <p>本日は、農業委員11名のうち11名の出席があり、農業委員会等に関する法律第27条第3項の開会要件を満たしていることを報告いたします。</p> <p>それでは、次第の1「開会」を、岩崎委員にお願いします。</p>
岩崎委員	(開会宣言)
事務局長	続きますして、次第の2「あいさつ」を、砂川会長よりお願いします。
砂川会長	(あいさつ)
事務局長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、これより議事に入ります。</p> <p>総会会議規則第4条の規定により、会長に議長をお願いいたします。</p> <p>(会長が議長に就く)</p>
議長	<p>只今議長の座を仰せつかりましたので、進行させていただきます。</p> <p>それでは、次第の3「議事録署名委員の指名」でございます。</p> <p>6番の植野委員と、7番の加藤委員にお願いします。</p>
議長	<p>それでは、次第の4「議事」に入ります。</p> <p>第1号議案「農地法第4条の規定による許可申請の承認について」事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、第1号議案について説明させていただきます。</p> <p>申請者の住所、氏名、対象地番、地目、面積等は資料記載のとおりです。</p> <p>転用目的は、自己用住宅敷地となっております。</p> <p>農地区分については、申請地から500m以内に2つの医療施設があり、</p>

	<p>申請地の前面道路に上水道管とガス管が埋設されていることから、第3種農地と考えております。</p> <p>そのため、面積の必要性など一般基準を満たしている場合は、原則許可することになっております。</p> <p>建築面積は77.84㎡で、排水計画は合併浄化槽設置の上、前面の道路側溝へ放流する計画となっております。</p> <p>隣地農地との境界には、コンクリートブロックを内積みする計画です。また、申請地には3台分の駐車スペースを設ける計画となっております。</p> <p>転用面積と転用の必要性については、土地利用計画図と併せて、理由書をご覧くださいければと思います。</p> <p>なお、都市計画法に基づく、開発の許可要件を満たしていることについては、桶川市建築課に確認済みとなっております。</p> <p>事務局からの説明は以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、現地調査班長の秋山委員に、現地調査の結果報告をお願いします。</p>
秋山委員	<p>2月19日に現地調査を行いました。</p> <p>申請地は適正に管理されており、特段問題はございませんでした。</p> <p>現地調査の結果報告は以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、第1号議案について、何か質問等ありますか。</p>
議長	<p>無いようですので、お諮りいたします。</p> <p>第1号議案について、承認とのことよろしいですか。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
議長	<p>異議なしとのことで、承認決定とさせていただきます。</p> <p>続きまして、第2号議案「農用地利用集積計画（案）の決定について」事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、第2号議案について説明させていただきます。</p> <p>農業経営基盤強化促進法に基づき、桶川市長より計画の決定を求められております。</p>

	<p>申請件数は、3件でございます。</p> <p>まず1件目が、久喜市の農業者による新規の案件となっております。耕作者について久喜市の農業委員会事務局に確認したところ、昨年の夏頃に久喜市内で新規就農した熱心な経営者で、経営農地は全て適切に管理しているとのことでした。6筆、計5,214㎡を賃貸借にて、令和6年3月1日より5年間借用するものでございます。</p> <p>2件目も、新たに利用権を設定するものとなっております。1筆、1,009㎡を使用貸借にて、令和6年3月1日より10年間借用するものでございます。借受人は、川田谷地区で長年酪農業を経営しておりますので、牧草地として使用することについて、問題はないと考えられます。</p> <p>3件目についてですが、こちらの借受人は令和4年度に新規就農した農業者で、耕作している川田谷の土地は適切に管理されております。こちらにも新たに利用権を設定するもので、令和6年3月1日から10年間使用貸借する予定となっております。</p> <p>事務局からの説明は以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、現地調査班長の秋山委員に、現地調査の結果報告をお願いします。</p>
秋山委員	<p>2月19日に現地調査を行いました。</p> <p>申請地は適正に管理されており、特段問題はございませんでした。</p> <p>現地調査の結果報告は以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、第2号議案について、何か質問等ありますか。</p>
議長	<p>無いようですので、お諮りいたします。</p> <p>第2号議案について、承認とのことよろしいですか。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
議長	<p>異議なしとのことで、承認決定とさせていただきます。</p> <p>続きまして次第の5「報告事項」に入ります。</p> <p>事務局からお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、農地法第4条第1項第8号及び第5条第1項第7号の規定による届出の専決処分の報告をいたしますので、農業委員会総会次第兼</p>

	<p>資料をご覧ください。</p> <p>農地法第4条の届出が2件となっており、転用目的は、全て住宅敷地となっております。また、農地法第5条の届出が2件となっており、転用目的は、全て住宅敷地となっております。なお、令和6年2月22日までに行われた専決処分となっております。</p> <p>事務局からの報告は以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは次第6「その他事項」について、事務局からお願いします。</p>
事務局	<p>農業委員会の日程についてお知らせいたします。</p> <p>次回の現地調査は、令和6年3月18日（月）の午前10時から、第2班が行いますので、市役所3階の会議室305にお集まりください。</p> <p>また、次回の農業委員会総会は、令和6年3月26日（火）の午後2時から、市役所3階の会議室305で行いますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>事務局からは以上です。</p>
議長	<p>他に事務局や委員の皆様から何かございますか。</p> <p>無いようでしたら、これをもちまして私の職責は以上でございます。</p> <p>慎重審議ありがとうございました。</p> <p>事務局長にお返しします。</p>
事務局	<p>会長ありがとうございました。</p> <p>それでは、岩崎委員に閉会をお願いいたします。</p>
岩崎委員	<p>(閉会宣言) 閉会時間 午後2時31分</p>